

平成28年2月24日

次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の骨子（案）に対する意見書

千葉市再資源化事業協同組合

理事長 飯田 俊夫

1 はじめに

千葉市再資源化事業協同組合は、千葉市における古紙を中心とする資源物のリサイクルを推進するため、平成2年に設立されました。

設立当時、わが国は大量廃棄を要因とする環境破壊に対する危機感から、古紙、缶やビンなど資源として有効利用できるものを回収して再利用する、リサイクルの考え方が浸透し、資源物リサイクルの取組みは、全国に広がりました。

千葉市においても、これまで、集団回収事業、資源物のステーション収集開始や家庭ごみの収集体制の見直し等、リサイクル推進の取組みが進められ、焼却ごみ1/3削減の目標が達成するなど、着実に資源の回収・リサイクルが浸透していると実感しています。

現在千葉市が策定作業を行っている「次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」は、2清掃工場体制移行後のごみ減量・施設整備が位置づけられた、大変重要な計画であると認識しており、同組合として次期計画に対する意見書をまとめました。この意見書の内容が千葉市のごみ行政に活用されることを期待しています。

2 意見内容

（1）個別事業8・11について

⑤の監視カメラの貸与については不法投棄に関わらず、適正なごみステーション管理と市民の分別意識の向上、資源物持去り等市民の意識を阻害する行為に関しても拡充して頂けますようご検討をお願いいたします。

（2）個別事業9について

既にC-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進を行っており、市内小中学校を始めとした資源物（古紙等）の資源化に取り組んでおりますが、例えば市保育所等なども対象になろうかと思えます。全ての庁外施設での率先した取組みに期待いたします。

（3）個別事業10について

千葉市内には約65の商店街があろうかと思えますが、既にシャッター街化しているところも多くあります。小規模商店は家庭系に排出している実態もあることから、ある程度の区割りをした中で地域の活性化を含んだごみ減量化の取組みを検討する必要があるかと思えます。

以上

